

インタビュー

UniBridge 知財事務所



写真1 坪内寛 代表

UniBridge

代表者：坪内 寛

(弁理士 / RTTP / AIPE 知的財産アナリスト(特許))

設立：2016年8月

事務所所在地：〒810-0001 福岡市中央区天神 1-9-17

福岡天神フコク生命ビル 15階

URL：https://www.unibridge-ip.com/

Q1. 知財事務所の設立経緯をお聞かせ下さい。

弊所の代表者である坪内寛は株式会社東芝で機器設計エンジニアとして勤務した後、九州大学の産学連携部門で知的財産（以下、知財）業務に12年間従事し、2016年にUniBridge 知財事務所を設立しました。

大学での知財業務を通して得た経験（産学間の協業やトラブルの対応、中小・ベンチャー企業の支援、等）を自分なりに咀嚼して、培った知見やノウハウを必要とする人々に提供できないかと考えたのが事務所設立のきっかけです。

組織において知財を適切にマネジメントするには豊富な知見やノウハウを有する知財スタッフが必要ですが、このようなスタッフを中小・ベンチャー企業や大学が雇用するのは容易ではありません。人件費等の必要なコストがその組織内で発生する知財関連業務の質や量に見合わないケースも少なくないからです。

このような状況を目の当たりにする中で、中小・ベンチャー企業や大学が知財スタッフを雇用せずとも知財を適切にマネジメントできる仕組みを作りたいとの考えが大きくなり、「豊富な知見とノウハウに基づいたオーダーメイド支援を社外・学外から提供」するために弊所を設立しました。

Q2. 業務内容についてお聞かせ下さい。

一般的な特許事務所は特許出願の代理業務が主な仕事ですが、弊所は特許出願の代理業務をおこなっていません。クライアント（中小・ベンチャー企業や大学）による知財の

活用とその前提となる知財の可視化に関する支援が弊所の主な業務です。

「知財」というと「特許権」をイメージする方が多いかもしれませんが、「特許権」以外にも様々なものがあります。「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」「著作権」等の総称が「知財権」であり、「知財権」に「営業秘密」や「ノウハウ」等を加えたより広い概念が「知財」です。

「知財」「知財権」はいずれも「無形資産」や「知的資産」に包含される概念です（図1）。「知財権」より「知財」が、「知財」より「知的資産」が、「知的資産」より「無形資産」が、それぞれより広い概念であると言えます。

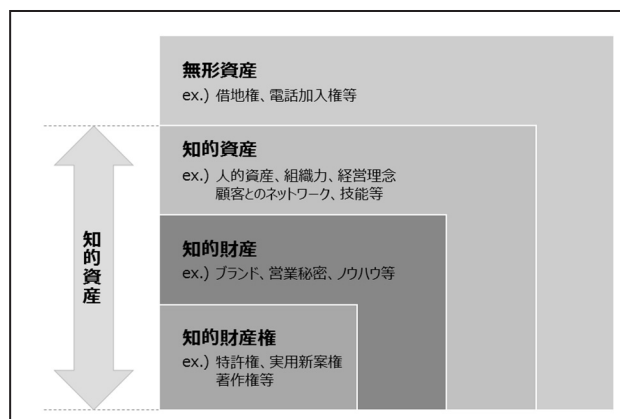


図1 「知財」「知財権」等の関係

(経済産業省 web サイトから引用)

中小・ベンチャー企業や大学の方々が「うちは特許とは

無関係だから…」とおっしゃることがよくあるのですが、会話の端々からブランド力や製品製造ノウハウをお持ちであることが垣間見えることがあります。「知財権」は保有していなくても、もう少し視野を広げると「知財」を無自覚のまま保有していることは珍しくないのです。

とは言え「無形資産」に包含される「知財」には形がなく、その存在を可視化すること自体に一定のスキルが必要であるため、自社が知財を保有していることを自覚しづらいという特徴があります。そこで弊所では、クライアントに伴走支援することで潜在的な「知財」を可視化し、まずはクライアントに「他人ごとの知財」ではなく「自分ごとの知財」と感じてもらうこと、可視化した知財(=自社の強み)の活用を図ること、等に注力しています。

クライアントを取り巻く状況は様々ですので、個別の実情に合わせたオーダーメイドの支援を「必要なときに・必要なだけ」提供し、知財マネジメントにおける「3M(無理・ムリ)・無駄(ムダ)・斑(ムラ)」の解消を目指しています。



写真2 セミナー中の風景

Q3. 学会に期待することについてお聞かせ下さい。

貴学会との接点はこれまでありませんでしたが、今回このような機会をいただきありがとうございます。

材料科学は、あらゆる産業の屋台骨を支える基盤です。その発展は私たちの未来を豊かにし、社会のあり方を大きく変える可能性を秘めています。

貴学会には、この重要な科学分野の最先端を切り拓く先駆者として、研究コミュニティを力強く牽引していただくことを期待します。また、貴学会が創出する卓越した知見や技術が地球規模の課題解決に貢献し、持続可能な社会の実現に繋がることを願っています。

そのために知財の側面からできることは何か、弊所は何を担うべきか、をこれからも考えていきたいと思っています。

す。

Q4. 社会へのアピールポイントをお聞かせ下さい。

弊所の強みは、知財マネジメントにおける実践的かつ専門性の高い知見とノウハウです。この知見とノウハウは、企業や大学で長年に亘って弊所代表者自身が経験したことを自分なりに噛み砕き、検討し、実践する、というサイクルを繰り返しながら得られたものです。

成功と失敗の両方から学んだ知見やノウハウはかけがえないものであり、弊所にとっての大切な「知財(広義の知財)」です。弁理士としての専門知識に加えて、中小・ベンチャー企業の事業化支援や産学連携実務で直面した困難を乗り越えた経験は、弊所が提供するサービスの礎となっています。

弊所代表者は RTTP^(※)を取得しており、知財に基づく技術移転と事業化の実務能力を有している点も特徴の1つです。

(※RTTPとは「Registered Technology Transfer Professionals」の略称で、技術移転プロフェッショナル国際連盟(The Alliance of Technology Transfer Professionals: ATTP)が認定する、主として産学間の知識移転/技術移転の実務者に対する国際的な専門資格。)

弊所は「弁理士としての知財の専門性」「RTTPで裏打ちされた産学連携の実務能力」「中小・ベンチャー企業への実践的伴走支援の実績」という3つの特徴を活かしつつ、知財に関する「町医者」のような存在として、クライアントの状況に合わせたオーダーメイドの支援を今後も提供していきます。



図2 RTTPの紹介サイト

(<https://attp.global/rttp-program/#what-is>)

お忙しい中インタビューに応じて頂きました。期して感謝の意を表します。

(日本材料科学会 編集委員 永井達夫)